

令和6年度 社会福祉法人津市社会福祉協議会 正規職員採用試験(令和7年度採用予定)

受 験 案 内



社会福祉協議会のシンボルマーク
社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り
合って明るい、しあわせな社会を建設する姿」を
表現しています。

- ◎受付期間 令和6年10月1日(火)から令和6年10月31日(木)まで
◎試験日 第1次試験 令和6年11月17日(日)
津市久居総合福祉会館(津市久居東鷹跡町20-2)
※ 応募者数によっては、試験会場を変更する場合があります。

【問合わせ先】

津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕(電話番号059-213-7112)
※月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとしま
す。(祝日・休日を除く)

※第1次試験当日の緊急連絡先については、受験票送付の際に通知します。

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用 予定 人数	受 験 資 格
		学歴、免許、生年月日等
一 般 職 (正 規 職 員)	2名 程度	一般職A 例外事由3号イ ※例外事由による年齢要件を設定 社会福祉に熱意がある人で、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込みの人 (1) 平成5年4月2日以降に生まれた人 (2) 普通自動車運転免許を有する人（採用後6か月以内に免許取得見込者含む）（AT限定免許可）
	1名	一般職B（介護支援専門員）例外事由1号 ※例外事由による年齢要件を設定 社会福祉に熱意がある人で、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込みの人 (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた人 (2) 介護支援専門員の資格を有している人。 <u>ただし、令和7年12月31日までに介護支援専門員証の有効期間が満了する人は、介護支援専門員証の更新研修の受講又は受講申込みをしていること。</u> (3) 普通自動車運転免許を有する人（採用後6か月以内に免許取得見込者含む）（AT限定免許可）

※ 次のうち、いずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 採用年月日

令和7年4月1日

3 職務内容

職 種	職 務 内 容
一 般 職	総務・地域福祉・生活支援・介護サービスに係る福祉業務（津市社会福祉協議会定款に記載する業務全般）。一般職Bについては、受験資格に定める資格を活用する業務を行うとは限りません。いずれの業務においても自動車を運転します。

※ 事業内容等は、津市社会福祉協議会ホームページ（<http://www.tsu-shakyo.or.jp/>）を参照してください。

4 受験申込手続等

(1) 受験申込受付期間・受付時間

令和6年10月1日（火）から令和6年10月31日（木）までの間で、祝日・休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

なお、持参・郵送のいずれによる場合でも、受付期間・受付時間以外での受験申込手続の受付は行いませんので、十分注意してください。

(2) 提出書類（下記以外の書類は受理しません）

ア 令和6年度（令和7年度採用予定）津市社会福祉協議会正規職員採用試験申込書（受験票付き）・・・・・・・・・・1通（一般職A・B共通）

(ア) 全て記入は自筆で行ってください。

(イ) 申込書及び受験票に同一の写真（申込み前3か月以内に撮影したカラー写真・無背景・脱帽・上半身正面向き・縦45mm・横35mm）を貼り、受験票は申込書から切り離さないでください。

(ウ) 申込書は、津市社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることができます。

（印刷用紙は、白色のA4版（縦：29.7cm、横：21cm）を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。）

(エ) 記入例を参考に正しく作成してください。

イ 資格証等の写し・・・・・・・・・・1通

職 種	資格証等の種類
一般職A	無し
一般職B	介護支援専門員証の写し

※ 氏名が結婚等により資格証等と変わっている場合は、新旧の氏名が確認できる書類（運転免許証の裏面、旅券等、第三者の承認を経たもの。）の写しを添付することとし、無い場合は、個人事項証明書（戸籍抄本）を添付してください。

※ 介護支援専門員証の有効期間が令和7年12月31日までに満了する場合は、介護支援専門員更新研修に係る受講決定通知書の写し及び受講料に係る三重県収入証紙代の領収書の写しを添付してください。

介護支援専門員更新研修に係る受講決定通知書及び受講料に係る三重県収入証紙代の領収書が無い場合は、更新研修の受講申込みをした際に届く自動返信メールの画面を印刷したものを添付してください。

ウ 返信用封筒・・・・・・・・・・ 2通（一般職A・B共通）

返信用封筒のサイズは長形3号（長さ23.5cm程度、幅12cm程度）とします。

この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否通知を送付しますので、110円分の切手を貼り付けの上、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

(3) 提出方法

ア 持参による場合

上記(2)の提出書類を次の提出先まで持参してください。ただし、令和6年10月31日（木）の午後5時15分までに持参した分のみ受付の手続を行います。

※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

【提出先】津市大門7番15号 津センターパレス3階
津市社会福祉協議会 本部総務課
（各支部での受付は行いません。）

イ 郵送による場合

上記(2)の提出書類を封入した封筒の表面に「正規職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。ただし、令和6年10月31日（木）の午後5時15分までに津市社会福祉協議会 本部総務課に到着した分のみ受付の手続を行います（締切日の消印有効ではありませんので注意してください。）。

【送付先】〒514-0027
津市大門7番15号 津センターパレス3階
津市社会福祉協議会 本部総務課 宛

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合は受付を行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 上記(2)の提出書類以外のものは一切受け付けません。

ウ 郵便事情等により書類到達の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについても、受付は行わないため、申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

エ 受験票が令和6年11月13日（水）までに届かないときは、津市社会福祉協議会本部総務課（表紙記載の電話番号）へお問い合わせください。

- オ インターネット、電子メール等による受付はできません。
- カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。
- キ 受験申込後に受験を辞退する場合は、必ず津市社会福祉協議会本部総務課（表紙記載の電話番号）へ連絡してください。

5 第1次試験

(1) 試験科目

職 種	試 験 科 目
一般職A	職務基礎力試験、職場適応性検査、作文試験
一般職B	口述試験（専門）、職場適応性検査、作文試験

(2) 試験の内容

試験科目	試験の内容
職務基礎力試験 (60分間)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための択一式による筆記試験
作文試験 (60分間)	文章による表現力、課題に対する理解力等をみるための筆記試験（800字以内）
職場適応性検査 (20分間)	職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるための検査
口述試験 (専門)	受験資格に定める福祉・医療関係の資格及び当該資格を活用する業務に関する知識・技能等をみるための口述試験

(3) 試験日及び日程

※ 日程は、都合により変更する場合があります。

(ア) 一般職A

令和6年11月17日（日）

受付	午前10時15分	～	午前10時45分	(30分)
試験説明等	午前10時45分	～	午前11時00分	(15分)
職務基礎力試験	午前11時00分	～	午後0時00分	(60分)
(休憩)	午後0時00分	～	午後1時00分	(60分)
作文試験説明	午後1時00分	～	午後1時15分	(15分)
作文試験	午後1時15分	～	午後2時15分	(60分)
職場適応性検査説明	午後2時15分	～	午後2時30分	(15分)
職場適応性検査	午後2時30分	～	午後2時50分	(20分)

(イ) 一般職B

令和6年11月17日(日)

受付 午後 0時45分 ~ 午後 1時00分 (15分)

作文試験説明

午後 1時00分 ~ 午後 1時15分 (15分)

作文試験 午後 1時15分 ~ 午後 2時15分 (60分)

職場適応性検査説明

午後 2時15分 ~ 午後 2時30分 (15分)

職場適応性検査

午後 2時30分 ~ 午後 2時50分 (20分)

口述試験(専門)

午後 3時30分 ~

※ 口述試験(専門)の日程等詳細は、受験票郵送の際に通知します。

(4) 試験会場

津市久居総合福祉会館(津市久居東鷹跡町20-2)

※ 応募者数によっては、試験会場を変更する場合があります。



(5) 試験に際しての注意事項

- ア 受験票(津市社会福祉協議会交付のもの)を必ず持参してください。
- イ 職務基礎力試験及び職場適応性検査については、解答用紙がマークシート方式ですので、HBの鉛筆と消しゴムを持参してください。
- ウ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り(携帯電話等は使用できません)。
- エ 試験会場に駐車場はありますが、数に限りがあるため当日駐車できるかはわかりません。公共交通機関を含め交通手段については事前に十分

確認してください。

オ 遅刻者については、所定の時間を変更せずに受験はできますが、一般職Aは職務基礎力試験を受験していない場合、一般職Bは作文試験を受験していない場合、以後の試験を受験することはできません。

カ 台風等の影響を考慮して、開始時間を遅らせる場合があります。

キ 予定どおり第1次試験を実施する（上記カを含む）際に、台風等の影響により欠席や遅刻となった場合の特別な対応は致しません。

ク 台風等の影響により甚大な被害が予想される等、第1次試験を中止にする必要がある場合は、津市社会福祉協議会ホームページのトップページにある「新着情報」に掲載しますので、こまめに確認してください。

ケ 試験会場となる津市久居総合福祉会館の場所については、事前に十分確認してください。

コ 試験日当日に緊急連絡等がある場合は、受験票送付の際に通知する電話番号へ連絡してください。

(6) 結果発表

令和6年11月下旬（予定）に、津市社会福祉協議会ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者全員に対し、合否について書面で通知します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

6 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次のとおり行います。

(1) 試験科目及び試験の内容

試験科目	試験の内容
口述試験（個人面接）	主として職務遂行能力をみるための口述試験

(2) 試験日及び日程

令和6年12月14日（土）（予定）

時間等は未定です。詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験会場

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(4) 試験に際しての注意事項

ア 受験票（第1次試験で使用したもの）を必ず持参してください。

イ 試験会場の近隣に有料駐車場はありますが、数に限りがあるため当日駐車できるかはわかりません。公共交通機関を含め交通手段については

事前に十分確認してください。

ウ 試験日当日に緊急連絡等がある場合は、第1次試験合格通知に記載の電話番号へ連絡してください。

7 最終合格者発表

令和6年12月下旬(予定)に、津市社会福祉協議会ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、第2次試験受験者全員に対し、合否について書面で通知します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、令和7年4月1日採用予定です。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰上げを行う期間は、令和8年3月31日までとします。

(3) 採用時点で受験資格を満たさない場合又は申込内容に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 最終合格者には、最終学校卒業証明書、健康診断書等の必要書類を提出していただきます(詳細については、別途通知します。)

9 採用後の給与

(1) 初任給

学歴	初任給
大学卒	196,200円
短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)卒	181,800円
高等学校卒	170,900円

※ 上記の初任給は、新卒者に係る令和6年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算されます。

(2) 給与

津市社会福祉協議会職員給与規程等の定めるところにより、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

1 0 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所等により異なる場合があります。

(2) 勤務場所

津市社会福祉協議会本部、久居支部、河芸支部、芸濃支部、美里支部、安濃支部、香良洲支部、一志支部、白山支部又は美杉支部のいずれかとなります。

※ 本部及び久居支部の場合は有料駐車場の契約が必要（駐車代は自己負担）となります。

(3) 休日

原則として週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、介護休暇、夏季休暇等）、病気休暇、育児休業及び部分休業等があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

正規職員については、全職員を対象とした定期健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の各種保険に加入します。

(6) その他の給与、勤務条件等

津市社会福祉協議会就業規則及び職員給与規程によります。

1 1 試用期間

採用後6か月の間は試用期間となり、その間を良好な成績で勤務し、普通自動車運転免許の取得ができていない人は、採用後6か月以内に取得した場合に正式採用となります。

なお、試用期間中に係る給与、勤務条件等は正式採用の場合と同等となります。

1 2 個人情報の取扱い

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、津市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の目的での使用は致しません。

なお、提出された書類については厳重に保管管理し、採用試験終了後、適切に廃棄処理を行います。

1 3 その他

この試験の詳細について、また不明な点等は、津市社会福祉協議会本部総務課（表紙記載の電話番号）までお問い合わせください。

社会福祉法人 津市社会福祉協議会 本部総務課
〒514-0027
三重県津市大門7番15号 津センターパレス3階
電話番号 059-213-7112
URL <http://www.tsu-shakyo.or.jp/>

